3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒062―8602 札幌市豊平区平岸１条３丁目１―34　国立研究開発法人土木研究所　寒地土木研究所　経理課契約担当　TEL：011―841―1629　E-mail：densi01@ceri.go.jp
⑵　入札説明書及び仕様書の交付方法　電子入札システムポータルサイト（以下URL参照）から入札説明書等を直接ダウンロードすること。https://www.pwri.go.jp/jpn/procurement/denshi_nyuusatsu/denshi_nyuusatsu.html
⑶　証明書等の提出期限
令和８年３月４日11時00分
⑷　入札書の提出期限
令和８年３月18日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和８年３月19日13時30分　国立研究開発法人土木研究所　寒地土木研究所　管理棟２階　入札公示室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、上記２を証明するために必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類の内容に関する当所からの照会があった場合には、それについて説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の０価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表
入札説明書による。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
なお、国立研究開発法人土木研究所　寒地土木研究所競争契約入札心得（寒地土木研究所ホームページ上で掲載。）を必ず熟読すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsunobu Inoue, Director General of Civil Engineering Research Institute for Cold Region in Public Works Research Institute
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Falling Weight Deflectometer, 1 set
⑷　Delivery period : 25, March 2027
⑸　Delivery place : Civil Engineering Research Institute for Cold Region
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Public Works Research Institute Contract Code. This dose not apply to minors persons under curatorship or persons under assistance who have obtained the necessary consent for concluding a contract.
②　have “Sale of products” in the Hokkaido area in terms of the qualification for participating in tenders by all Ministries and Agencies in the fiscal years 2025, 2026 and 2027, or at the time of bid opening, have received the determination of the relevant qualification and have the eligibilityto participate in the competition confirmed.
③　meet the requirements of specifications.
④　not be currently under suspension of nomination by Hokkaido Regional Development Bureau. In addition, the applicant must not have been suspended from Civil Engineering Research Institute for Cold Region or have caused significant damage.
⑤　not be the Eligibility contractor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing stateconcerned.
⑺　Time limit for the submission of application form and relevant documents for qualification : 11 : 00　4, March 2026
⑻　Time limit for tender : 17 : 00　18, March 2026
⑼　Contact point for the notice : Accounting and Contract Division National Research and Development Agency Public Works Research Institute, Civil Engineering Research Institute for Cold Region, 1―3―1―34 Hiragishi, Toyohira-ku, Sapporo City, 062―8602, Japan TEL 011―841―1629

○第２号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　移動式路面たわみ測定装置（MWD）購入　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和９年３月25日まで
⑸　納入場所　寒地土木研究所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、寒地土木研究所が購入する物品の納入代金、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（課税対象外）の総価を落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、寒地土木研究所が購入する物品の納入代金、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を見積もった金額の110分の100に相当する金額、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（課税対象外）を加算した総価を入札書に記載すること。なお、当所は地方税法に定める非課税独立行政法人に指定されているので、自動車税は入札金額に含めないこと。
2　競争参加資格等
⑴　国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　令和７・８・９年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の資格を有し、北海道地域の競争参加資格を有する者。なお、競争参加資格の決定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑶　当所における仕様条件を満たしている者。
⑷　申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、北海道開発局から指名停止を受けていないこと。また、当研究所から指名停止を受けていない者、著しい損害を与えていない者であること。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　過去に官民問わず類似業務の実績があることを証明した者であること。ここで類似業務とは、「舗装の点検・診断等に用いる車載型測定装置を納品した業務」とする。なお、車載型測定装置とは、以下の①～③に示す装置とする。
①　移動式たわみ測定装置
②　路面性状測定車
③　重錘落下式たわみ測定装置